

奨学生	支給額等				備考 ※その他詳細は入試要項を参照	
	入学支度金	入学金	授業料	その他		
校父奨学生	250,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	—	※1 入学支度金が支給される場合は、入学金を差し引いた金額を支給。 (支給日は入学式当日)	
スポーツ奨学生	S 250,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	—		
	A 220,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	—		
学園奨学生	A	専願	220,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	※2 スポーツ奨学生Sは、県代表として活躍した者、またはそれに準ずる者
		併願	180,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	
	B	専願	180,000円支給	入学支度金に含む	相当額支給	※4 普通科チャレンジ入試で得た学園奨学生の資格は、後期合格科でも有効
		併願	—	全額支給	—	
	C	専願	—	全額支給	—	
		併願	—	入学金のうち100,000円支給	—	
同時在籍奨学生	—	150,000円支給 (年少生徒)	相当額支給 (年長生徒)	相当額支給 (年長生徒)	同一保護者による複数生徒が在籍する場合に申出により支給。(支給日は5月初旬予定)	
卒業生奨学生	—	入学金のうち50,000円支給	—	—	本校を卒業した者の子女が入学する場合に申出により支給(支給日は入学式当日)	
病院奨学生	250,000円支給	—	—	毎月定額支給 (契約病院によって異なる)	看護学科専願入学者で希望者を対象に、病院との契約で支給(支給日は入学式当日)	
福祉奨学生	180,000円支給	—	—	毎月20,000円支給	福祉科専願入学者で希望者を対象に、施設等との契約で支給(支給日は入学式当日)	

- 本校独自の奨学生は重複できません。
- 本校より授業料相当額を支給された場合は、県の授業料減免制度は重複できません。